

# 『長谷寺縁起文』観音台座顯現譚成立の背景

——空海神泉苑請雨譚・如意宝珠龍王伝授説との関わりから——

## 藤卷和宏

筆者は前稿「初瀬の龍穴と〈如意宝珠〉」——長谷寺縁起の展開・「ハ一山」をめぐる言説群との交差——<sup>(1)</sup>で、複数のハ一山縁起テクストと「長谷寺縁起文」「長谷寺密奏記」(以下、「縁起文」「密奏記」)との関係を論じた。両書は「ハ一山秘密記」からの影響が顯著であるが、それ以外のハ一山縁起に挿らなければ作りがない記述・設定も散見し、「縁起文」「密奏記」作者が複数のハ一山縁起類を縁起作成の際に参考していたであろうことが想像される。小稿はこの問題について、空海の神泉苑請雨譚、および如意宝珠龍王伝授説に注目し、改めて考察を試みるものである。

### ——「長谷寺縁起文」における

#### 台座顯現譚の読み換え

十三世紀後半頃に成立したと考えられる「縁起文」は、長谷寺の本尊・十一面觀音像の台座となるべき岩盤が、龍王の威力により地中から出現したことを次のように語っている。

奉<sup>ル</sup>造<sup>ル</sup>二十一面觀自在菩薩像。高<sup>ニ</sup>丈六尺。(中略)而感應時

至<sup>シカバ</sup>聖人合掌<sup>シカバ</sup>向<sup>シカバ</sup>本尊<sup>シカバ</sup>發願<sup>シカバ</sup>曰<sup>シカバ</sup>願得<sup>シカバ</sup>冥助<sup>シカバ</sup>、恣建<sup>シカバ</sup>精舍<sup>シカバ</sup>。其夜夢有<sup>シテ</sup>一金神<sup>シテ</sup>、指<sup>シテ</sup>示<sup>シテ</sup>北峯<sup>シテ</sup>曰<sup>シテ</sup>、聖人莫<sup>レ</sup>患慮<sup>シテ</sup>。檢<sup>シテ</sup>峯地中<sup>シテ</sup>、有<sup>シテ</sup>金剛寶盤石<sup>シテ</sup>。上地際<sup>シテ</sup>、其体在<sup>シテ</sup>三枝<sup>シテ</sup>枝頂<sup>シテ</sup>大悲菩薩坐<sup>シテ</sup>。說法<sup>シテ</sup>此<sup>シテ</sup>一也。用<sup>シテ</sup>彼可<sup>リ</sup>為<sup>シテ</sup>金剛寶師子座<sup>シテ</sup>。元來未<sup>シテ</sup>宜<sup>シ</sup>頭<sup>シテ</sup>、機縁已成<sup>シテ</sup>矣。吾等神王部類八族<sup>シテ</sup>。其名<sup>シテ</sup>曰<sup>シテ</sup>龍神<sup>シテ</sup>、夜叉<sup>シテ</sup>、乾闥婆<sup>シテ</sup>、阿修羅<sup>シテ</sup>、伽樓羅<sup>シテ</sup>、緊那羅<sup>シテ</sup>、摩訶羅伽<sup>シテ</sup>、天神王等<sup>シテ</sup>也。其龍神有<sup>シテ</sup>八類<sup>シテ</sup>。謂曰<sup>シテ</sup>難陀<sup>シテ</sup>、婆素離<sup>シテ</sup>、德叉伽<sup>シテ</sup>、羯固吒<sup>シテ</sup>、般摩<sup>シテ</sup>、摩訶般摩<sup>シテ</sup>、商法婆羅<sup>シテ</sup>、鳩利迦羅<sup>シテ</sup>、天龍王等<sup>シテ</sup>也。(中略)從<sup>シテ</sup>往昔<sup>シテ</sup>以降<sup>シテ</sup>、或<sup>シテ</sup>現<sup>シテ</sup>本身<sup>シテ</sup>、或<sup>シテ</sup>成<sup>シテ</sup>童男<sup>シテ</sup>、擁<sup>シテ</sup>衛<sup>シテ</sup>此山<sup>シテ</sup>、而如<sup>シテ</sup>天普治<sup>シテ</sup>率土<sup>シテ</sup>、如<sup>シテ</sup>地厚福<sup>シテ</sup>、群生<sup>シテ</sup>此山<sup>シテ</sup>。興<sup>シテ</sup>形而振<sup>シテ</sup>威<sup>シテ</sup>、此山<sup>シテ</sup>衰<sup>シテ</sup>則<sup>シテ</sup>幽<sup>シテ</sup>而<sup>シテ</sup>成<sup>シテ</sup>福<sup>シテ</sup>。夢覺畢<sup>シテ</sup>。時天平元年己巳歲八月十五日、及<sup>シテ</sup>其夜半<sup>シテ</sup>、天風吹<sup>シテ</sup>峯<sup>シテ</sup>、龍王掣電<sup>シテ</sup>、大雨時降<sup>シテ</sup>、成<sup>シテ</sup>山崩石破之音<sup>シテ</sup>。心肝不安<sup>シテ</sup>、繼<sup>シテ</sup>自<sup>シテ</sup>窓間<sup>シテ</sup>見<sup>シテ</sup>電輝<sup>シテ</sup>。天龍八部并<sup>シテ</sup>八大童子等<sup>シテ</sup>、摧<sup>シテ</sup>巖掘<sup>シテ</sup>地<sup>シテ</sup>。不<sup>シテ</sup>幾<sup>シテ</sup>夜晚<sup>シテ</sup>、現見<sup>シテ</sup>北峯<sup>シテ</sup>、平<sup>シテ</sup>如<sup>シテ</sup>掌<sup>シテ</sup>。厥嶮中有<sup>シテ</sup>金剛寶盤石<sup>シテ</sup>。縱廣正等<sup>シテ</sup>方八尺也。其面又如<sup>シテ</sup>掌<sup>シテ</sup>。有<sup>シテ</sup>綾文并<sup>シテ</sup>菩薩行足穴<sup>シテ</sup>。新像御足比較<sup>シテ</sup>。

觀音像の完成後、徳道が精舍建立を願うと、夢中に「龍神」を筆頭とする天龍八部衆が現れ、台座の位置が示される。そして夢から覚めると、件の八部衆が八大童子とともに台座を掘り起こしているのを目の当たりにするのである。

前稿でも検討したが、この場面は、從来の長谷寺縁起<sup>(2)</sup>にあつた台座顯現譚に新たな要素を加えて再構成されたものである。即ち、初期の長谷寺縁起群には、徳道の夢に現れた神が台座の在処を教えるというもの(『三宝絵』所収縁起の系統)と、落雷により台座が掘り起こされるというもの(『扶桑略記』所収第一縁起の系統)との二類型が存しており、後には『建久御巡礼記』「諸寺建立次第」所収縁起等、このふたつを併せたタイプも出現する。

堂舍構ヲバ何為ムト思問、夢中ニ現金神、指此峯、聖人莫レ慮。檢峯地中ニ有盤石。其形体有三枝。々頂毎大悲菩薩坐フ。此其隨一也。以之為彼御座。吾ハ彼石守護神也。徳道夢覓後、大風吹峯、大雨時降ル。山崩レ石破、不幾時、夜既見山峯、地平コト如掌。其嶮中有宝盤石。方八尺也。有綾文。又有菩薩御足穴。徳道所造新造御足比較スルニ无違。

(諸寺建立次第)

そして、こうした複合型の顯現譚をさらに読み換えたのが「縁起文」である。『諸寺建立次第』で台座の守護神とされていた「金神」は、「縁起文」では「龍神」や「天神王」を含む「神王部類」であると、その属性が語られることになり、台座を掘り起こす場面では、その中の天龍八部衆が活躍する。

また、「諸寺建立次第」では「堂舍構ヲバ何為ムト思問」に神の夢告があつたとしており、「建久御巡礼記」でも同様、「堂舍構難叶奉立尊像難叶思煩之間」に夢告が下るという設定になっている。台座の指示・顯現という冥助は、何らかの働きかけに対してもなく、偶然にもたらされたものなのだと

(これらのテクストの中では、この偶然性こそが觀音の靈験を称揚するものとして機能していると理解すべきであろう)。それに対して「縁起文」の方は、「合掌、向ニ本尊一發願曰、願得三冥助、恣建精舍」と徳道が祈誓することにより暴風雨が起り、八部衆も呼び寄せられ、その結果、台座が掘り起こされたと解釈することができる。つまり、徳道の祈誓という「行為」に対する龍神の冥助である。筆者は、祈誓、およびその結果としての雨・龍神には、請雨の修法とそれにともなう龍王勧請が重ね合わされていると考える。

また、「縁起文」では、八部衆の中の八大龍王は無熱池からやつて来て、「宝石」即ち台座を守護していることが述べられる。副其宝石而左脇在龍穴。通無熱池。八大龍王并小龍等、守番而来、在大聖左。近護宝座山内、遠治王法国土。

この記述に続く龍穴の描写が、「一山秘密記」等に描かれるところの室生の龍穴を模していることは前稿で指摘済みであるが、ここでいう無熱池の龍王とは善如(善女)龍王のことである。善如龍王は、空海が請雨の際に無熱池(阿舞達池)から勧請した龍王として著名であり、例えば『今昔物語集』卷第十四・四十一「弘法大師、修請雨經法降雨語」では、

今昔、□天皇ノ御代ニ、天下旱魃シテ、万ノ物皆焼畢テ

枯レ尽タルニ、天皇此レヲ歎キ給フ。大臣以下ノ人民ニ至マ  
デ、此ヲ不歎ズト云フ事無シ。其ノ時ニ、弘法大師ト申ス人  
在マス。僧都ニテ在シケル時、天皇大師ヲ召テ、仰セ給テ云  
ク、「何ニシテカ此ノ旱魃ヲ止テ、雨ヲ降シテ世ヲ可助キ」

ト。大師申テ云ク、「我ガ法ノ中ニ雨ヲ降ス法有リ」ト。天

皇、「速ニ其ノ法ヲ可修シ」トテ、大師言バニ隨テ、神泉ニ

シテ請雨經ノ法ヲ令修メ給フ。七日ノ法ヲ修スル間、壇ノ右

ノ上ニ五尺許ノ蛇出来タリ。見レバ、五寸許ノ蛇ノ金ノ色シ  
タルヲ戴ケリ。暫許有テ、蛇只寄リニ寄来テ池二入ヌ。而ル

ニ、二十人ノ伴僧皆居並タリト云ヘドモ、其ノ中ニ止事無キ  
伴僧四人ゾ此ノ蛇ヲ見ケル。僧都ハタラ更也。此レヲ見給フ  
ニ、一人止事無キ伴僧有テ、僧都ニ申シテ云ク、「此ノ蛇ノ  
現ゼルハ何ナル相ゾ」ト。僧都答エテ宣ハク、「汝チ不知ズ  
ヤ。此ハ天竺ニ阿耨達智池ト云フ池有リ。其ノ池ニ住スム善

如龍王、此ノ池ニ通ヒ給フ。然レバ、此ノ法ノ驗シ有ラムト  
テ現ゼル也」ト。而ル間、俄ニ空陰テ戌亥ノ方ヨリ黒キ雲出  
來テ、雨降ル事世界ニ皆普シ。此ニ依テ、旱魃止ヌ。此ヨリ  
後、天下旱魃ノ時ニハ、此ノ大師ノ流ヲ受テ、此ノ法ヲ伝ヘ  
ル人ヲ以テ、神泉ニシテ此ノ法ヲ被行ル、也。

と語られる。この空海による神泉苑での請雨譚は、ほかに「遺告  
二十五箇条」第一条や「弘法大師行状集記」等の空海伝、そして  
【江談抄】・【古事談】・【元亨釈書】等にも見える如く広範に流布し  
ていた。そして、請雨の際に勧請された龍王は、後には室生の善

如龍王と結び付くことになる。<sup>(4)</sup>

先に指摘したとおり、「縁起文」は台座の顯現を「請雨—龍王  
勧請」と読み換えている。そして、この読み換えは神泉苑請雨譚  
を重ね合わせることにより保証される。つまり、徳道の祈誓は空  
海が修した請雨經法の喻なのであつた。<sup>(5)</sup>

## 二 「一山縁起類」における神泉苑請雨譚の受容

神泉苑請雨譚は、「縁起文」「密奏記」の成立に大きな影響を与  
えた「一山縁起群」<sup>(6)</sup>の中でも語られている。しかし、内容・記述と  
もに最も近い関係にあるテクストとして前稿で採り上げた「一  
山密記」には、この説話は登場しない。筆者が確認した中世  
の「一山縁起テクスト」の中では、「一山記」および金沢文庫蔵  
「ふ一山記」<sup>(7)</sup>に請雨譚が描かれている。本節では、「一山縁  
起の請雨譚の受容について確認する。

「一山記」に見える請雨譚は以下のようなものである。

大師勧請無熱達池龍王、為此山守護。今此龍王者、天長元  
年旱災時、大師奉勅於神泉苑令修請雨經法。雖滿七ヶ  
日雨不降。大師入辺隆定見之、敏大德呪諸龍令禁故  
也。仍出定奏達延一ヶ日。令禁日域之諸龍之故、勧請  
無熱達池善如龍王之處、於神泉池中金色之小蛇長八寸  
許、乘長九尺蛇頂忽然現。是則彼龍赴勸請也。大師御  
弟子美惠・真済・真雅・真昭・堅恵・真照等、同見之。於  
自余人者、雖列座都不見之。迺以奏聞之處、少時以  
勅使和氣真綱捧幣帛・宝物等被供神龍。而延修之第二

日、雷音響<sup>レ</sup>四甘雨忽降池水涌満至<sup>ニ</sup>大壇上<sup>一</sup>、三ヶ日夜之間雨

沢普潤。大師嚴<sup>サキヤ</sup>勸賞<sup>ヲ</sup>。今守護龍神是也。

空海が神泉苑で請雨經法を修し、敏大徳（守敏）の妨害に遭つた際、善如龍王を勧請して雨を降らせるに成功した。この時に勧請した龍王こそ、今の室生を守護する龍神である、というものである。【今昔物語集】では触れられなかつた守敏との確執が描かれてゐるが、これも神泉苑請雨譚のヴァリエーションのひとつである。<sup>(7)</sup>

また、【<sup>ハ</sup>一山記】では、

又神泉園善女龍者、是無熱池龍王之類也。大師勸<sup>シ</sup>請之。即金色長八寸許、乘<sup>シ</sup>長九尺蛇頂<sup>シ</sup>來。即実惠・真済・真雅・堅慧・真曉・真然等見<sup>シ</sup>之。同彼山安<sup>コ</sup>置之。

と、極めて簡略な叙述となつており、神泉苑という場の表示も省かれ、守敏も登場しない。しかし、「同彼山安<sup>コ</sup>置之」と、この龍王を室生の護法神となした点は共通する。

承平七年（九三七）四月二十三日付の大和国解案である【<sup>ハ</sup>一山年分度者奏狀】で、すでに室生の護法神としてその名を記されていた善如龍王は、これらのテクストの中で、空海により無熱池から勧請され室生山を守護する存在へと変貌を遂げたのだ。

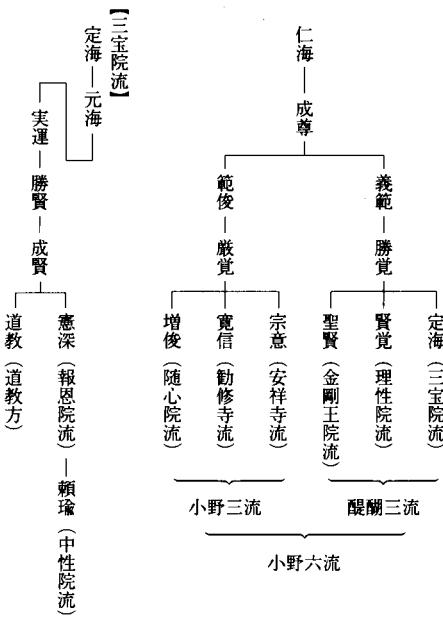
次に、【<sup>ハ</sup>一山秘密記】に目を向けてみよう。このテクストは中世の「一山縁起類」の中でも最も充実した内容を備えており、また、【<sup>ハ</sup>一山記】や【<sup>ハ</sup>一山<sup>山陽寺傳注</sup>】よりも広く流布したとおぼしく、伝本も圧倒的に多い。そして、前稿で指摘したとおり、【縁起文】・【密奏記】もこのテクストから多大な影響を蒙つてい

る。しかしながら、この【<sup>ハ</sup>一山秘密記】では神泉苑請雨譚は排除されているのである。ストーリー展開の面で【<sup>ハ</sup>一山記】に非常に類似しており、これに新たな要素を加えつつ再構成したと考えても差し支えない内容を持つている。<sup>(8)</sup> そのうえ空海も登場するのであるが、請雨については触れられていないのだ。その理由は現時点では不明とせざるをえないが、<sup>ハ</sup>一山縁起類の中に、この説話を収載するものとしないものとが併存しているという事実には留意すべきである。この現象は、次節で述べる東密系口伝における如意宝珠龍王伝授説の消長を反映するものであり、かつ、<sup>ハ</sup>一山縁起類の背後に広がる口伝の世界を考える際、無視することのできないものだからである。

### 三 如意宝珠龍王伝授説の重奏

神泉苑請雨譚は、【<sup>ハ</sup>一山記】や【<sup>ハ</sup>一山<sup>山陽寺傳注</sup>】には取り入れられている。【縁起文】は、こうした【<sup>ハ</sup>一山秘密記】以外の<sup>ハ</sup>一山縁起——縁起に限定することなく、広く、<sup>ハ</sup>一山をめぐる言説群と言ふべきであろうか——から請雨譚を取り込んだのである。だが、請雨譚は種々の空海伝や説話集等にも収載される如く広範に流布していたのであるから、他のルートからの流入といふことも一応は想定できる。しかし、前稿で検討したとおり【縁起文】は<sup>ハ</sup>一山縁起類からの影響が濃厚であり、たとえ他の請雨譚が【縁起文】作者の知るところであつたとしても、<sup>ハ</sup>一山縁起の請雨譚もまた参考されていたはずである。流入経路を想定するならば、<sup>ハ</sup>一山関係の言説群である蓋然性は非常に高い。

さらに、この推測を裏付けるものとして、「如意宝珠龍王伝授説」を挙げることができる。結論から言つてしまえば、龍王が台座を掘り起こしたという「縁起文」の設定は、この、宝珠が龍王より与えられたという説に基づいていると考へるのである。このことは前稿でも推測というかたちで示したが、本節では、如意宝珠をめぐる諸説の中での龍王伝授説を概観したうえで、この説の成立と展開の様相、および「縁起文」に取り込まれるに至った道筋を明らかにする。なお参考までに、小野六流および三宝院流の血脉から小稿に關わる部分を抽出し、以下に掲げる。



「一山縁起類は、例えば「一山秘密記」が「其峯嶺在三顆之宝珠、号大精進如意宝珠。此鐵塔<sup>塔ヨリ</sup>流傳、三国相承、靈宝也」とする如く、決まって宝珠の靈威を強調することに配慮しているが、まずは室生に如意宝珠が埋められていることの本説となつた【遺告二十五箇条】第二十四条を確認しよう。

大唐大師阿闍梨耶所被付屬能作性如意宝珠、載頂<sup>シテリ</sup>渡<sup>ス</sup>大日本國、勞<sup>ハリ</sup>籠<sup>ムカコト</sup>名山勝地<sup>ニ</sup>既畢。彼勝地者所謂精進峯土心水師修行之岫東嶺而<sup>シテ</sup>。

空海が惠果より付属された宝珠は、室生山精進峯に籠められてゐるというのだ。この記述に後世様々な解釈が施され、宝珠をめぐる種々の説が現れることになる。

【御遺告狀疑抄】は、奥書によると弘長二年（一二六二）に賴瑜（一二三六—一二三四）が報恩院憲深（一一九二—一二六三）の命により、遍智院成賢（一一六一—一二三一）の目録に「新案之疑問」を加え、憲深の口決に「古抄之義理」を交えて記した、「遺告二十五箇条」に対する注釈書である。右の一文に付された注釈は以下のようなものである。

問、但大唐阿闍梨耶所被付屬○勞籠名山勝地既畢。御遺跡云、室生山堅惠法師竹木自底置在如意寶珠、從善女龍王手得。相違如何。答、神仙記云、自三唐朝如意珠、以來我朝。此珠在所立惠果後身、彼宗深所秘也。又善女龍王如意寶珠口伝口授云、空海和尚於神泉池修請雨經法時、無熱池善女龍王來、所持如意玉珠奉空海和尚給。其宝珠大和國仏龍之寺有之。(中略)此等記又、左右也。當知大唐

付属玉、龍王所奉珠、俱以納室生山故、告跡各舉一歟。

或又阿闍梨所持如意珠、即通海中龍王肝頸、而冥云一体。故二文無違耳。御手印継起合告文。尋云、大師所造如意珠安置何處耶。答、實賢僧正記云、日本國造宝珠人、唯大師・範後・勝慧三人也。御作宝珠五指量愛染王、白

川院御時、白川円堂壇中心被埋之云。

まず、室生の宝珠は恵果より付属された／善如龍王より授かつたという一説を挙げ、両説ともに認めている。さらに空海所造の宝珠は白河の円堂に埋められているとも述べられる。都合、三顆の宝珠が存在するというのだ。

このうち、空海が神泉苑での請雨の際に龍王より宝珠を授かつたという説を載せる「善女龍王如意宝珠口伝」<sup>〔口授〕</sup>とほぼ同文のものとして、金沢文庫蔵「善女龍王如意心珠并足爪口伝」<sup>〔口傳〕</sup>がある。表題に「酉」とあることより醍醐流の口伝と判断できよう。

善女龍王如意心珠口伝

口授云、空水禾尚於神泉池修請雨經水給時、無熱達池善女龍玉來、所持女心・玉奉空水禾尚給。其珠、大和国仏龍寺云寺有之。

この口伝は、高野山心南院尚祚（一一四五年）の手になる「御遺告勘註抄」にも、同じく「善女龍王如意宝珠口伝」<sup>〔口傳〕</sup>として引かれる如く、十三世紀前半に、すでに醍醐流の外でも語られていたのであるが、発信源としては、やはり清瀧権現を戴く醍醐を想定するのが妥当であろう。ともあれこの説は、醍醐寺三宝院末流の成賢・憲深・賴瑜も熟知するところであり、それが「御遺

告紙疑抄」に取り入れられたのである。

一方、小野三流ではどうであろうか。勸修寺慈尊院第一世興然（一二一〇～一二〇三）が勸修寺流の口伝を集めた書である「四卷」（一九四）の巻第一を見てみよう。

### 一 宝珠法

〔口傳〕

此法無種子。部主、宝生尊。種子、心。宝珠有三種。謂一山宝珠、東寺舍利・龍王宝。修時勸請之為本尊。印、宝生尊三昧耶会院也。真言同尊渴磨会真言也。此法号宝珠法・後七日御修法。晦御念誦令修此法也。言避蛇法。是避蛇法者、如意輪法也。

と、宝珠法の説明の中で安祥寺宗意（一〇七四～一一四八）の伝として、一山に埋藏される宝珠と東寺の舍利、および「龍王宝」を挙げており、「御遺告紙疑抄」の説と在処・来歴が全て一致するわけではないが、その数はやはり三顆と説かれている。ここでいう龍王の宝珠が、後に龍王伝授説へと発展していったのではないか。門屋温氏は伝授説を、「遺告二十五箇条」第一条で述べられる神泉苑の請雨に善如龍王が現れしたことと、同じく第二十四条の宝蔵の宝珠と海龍王の頸の宝珠とが通じていて、その結合の所産と解釈しているが、筆者はこれに加え、「東要記」卷中「精進峯」に記される次の記述に注目したい。なお、心院親嚴（一一五～一二三二六）が比定されている。

転輪聖王持如意珠、雨財穀富饒国土。諸大龍王戴摩尼宝、依殊威徳福力殊勝。往古諸聖、皆為利益群生持無

為宝珠満所求意願。弘法大師亦真言秘家師資相承、伝能作  
宝珠渡我日本國。（中略）遺告云、彼海底王、常此通能作性  
寶珠御許親近分レ徳云。爰知、此大師所持之寶珠、依分  
其徳、彼龍王所持之寶珠、專施其用。方今、弘法大師以真  
言之加持、与宝珠之力用、能降甘雨、成就穀稼。故、非此  
寶珠無為徳、又彼龍珠何施力用。非、彼大龍有勢之威、又此  
寶珠誰致守護。以之思之、大師寶珠龍王福力、誓約相應  
宜得悉地。是以大師為施曹饒於日本國、為任守護於諸  
龍王、廣尋天下之名山、普訪海內之勝地、專ト諸大龍王  
住在之峯、方掘土心水師修行之岫、結其地界埋此寶珠。  
是紹隆密教之基、鎮護國家之計也。

転輪聖王と龍王とがそれぞれ持つ宝珠によつて福德がもたらさ  
れるという思想を、『遺告二十五箇条』に記される空海の宝珠に  
重ね合わせ、その宝珠を土心水師（堅恵）修行の岫、つまり室生  
山に埋めたとしているのである。龍王が宝珠を所持するという説  
が小野三流の口伝に取り入れられ、後に醍醐流の中で伝授説へ発  
展していったと図式的に捉えるのは危険であろうが、少なくとも  
伝授説は、ここで述べられるが如き宝珠觀をひとつ背景として  
東密の秘事口伝の世界で成立したであろうことは疑いない。  
しかし、後の小野流では龍王伝授説が説かれなくなる傾向にあ  
り、三顆宝珠説も次第に姿を消してゆく。『秘鈔問答』卷第十  
三・本において頼瑜は、『御遺告秘疑抄』の記述から一転し、こ  
の説を探らない立場をとるようになる。

問、宝珠相承何乎。答、先師僧正云、勸修寺習一顆。謂

門葉相承玉是也。精進峯不埋也。彼峯但安置法也。醍醐寺習一顆。一者惠果相伝玉、在彼峯。二者門葉相伝玉、此玉鳥羽勝光院宝藏。即大師御作也。

勸修寺流では東寺長者が代々伝える宝珠があるのみとされ、醍醐流の説では惠果より相伝のものと空海所造のものとの二顆が伝わるというのだ。このテクストは、「先師僧正云」としているとおり、「御遺告秘疑抄」の典拠ともなつてゐる憲深の口決の集成である。奥書によると、頼淳に書写させたものを永仁五年（一二九七）から正安二年（一二〇〇）にかけて頼瑜が再治していることであるから、龍王伝授説はその際に削除されたと考えるべきであるつか。

『御遺告秘疑抄』は成賢の目録にも挿つてあるといふことだが、彼の口決を天福元年（一二三三）に道教（一二〇〇～一二三六）が筆記した「遍口鈔」においても、やはり「宝珠三宝院流二果習也」「勸修寺一果習也」の如く、「秘鈔問答」と同じ説が展開されてゐた。

如意宝珠信仰の中で極重要な位置を占める醍醐流、とりわけ三宝院流においては、室生の宝珠をめぐる解釈が極めて重視されているであろうと推察される。それ故に、様々な説が生み出され、複雑に展開していくのだ。そして、山縁起類からは、こうした口伝の展開の影響を明瞭に読み取ることができる。詳細は別稿に譲るが、例えば「一山記」は「毎日晚住秘印向彼方一經十二品觀之。并白蛇法可修之。是東寺小野秘傳也」と小野流の秘伝たる修法について記し、また、「一山南寺密法傳」が三寸不動

と宝珠の相承に関して「有<sup>二</sup>口伝秘決」とする箇所を、「<sup>二</sup>一山秘密記」は、

大師御遺告文云、籠三道肝於精進峯、亦本尊海會安<sup>ハシ</sup>彼岫<sup>ヒカニ</sup>。道肝者今伝法密印事也。本尊者即今宝珠并不動・愛染等鐵塔流伝一仏明王者是也。

と、「遺告二十五箇条」をめぐる秘説という形で解き明かす如くである。

「一山縁起類生成の背景には、先に見た龍王伝授説の展開と消長の様相も当然に想定される。三種の「一山縁起テクストのいすれにも伝授説は採られていないが、「<sup>二</sup>一山記」と「<sup>二</sup>一山<sup>山傳寺觀音</sup>」とが神泉苑請雨譚を収載し、「<sup>二</sup>一山秘密記」にはそれがないという現象はあるいは、請雨譚とともに語られることの多かつた伝授説の衰退してゆく様相の一端を反映しているのではないか。

【縁起文】はその成立に際して、「一山縁起類だけではなく、それを生み出した原動力のひとつである口伝類との交差があつたと考えられよう。筆者は前篇で、「善如龍王から如意宝珠を授かつた」という説を「縁起文」に重ね合わせてみると、徳道に台座の在処を教えたのが八大龍王を含む天龍八部衆であることとも響き合う」と述べたが、龍王伝授説はこうした口伝の展開という「回路」から「縁起文」に流れ込み、台座に室生の宝珠と同等の威光を付与するのに一役買つたのである。

#### 四 如意宝珠・十一面觀音同体説

最後に、この宝珠から台座への書き換えに關して若干の推測を

付け加えるべく、「七箇秘法」をめぐる口伝を探り上げてみたい。<sup>[14]</sup>

元亨元年（一二三二）の殊音（文觀）の奥書を有し、「遺告二十五箇条」に纏わる三宝院流の秘説を伝える「御遺告七箇大事」というテクストでは、灌頂・如意宝珠・後七日御修法・晦御念誦・後夜念誦法・奥砂子平法・二間觀音供の七つが「大事」として挙げられており、これらはともに如意宝珠法一法に通ずるという。この中で、第七の「二間觀音供」に關して、「秘伝云、此法、朱法一体故、御遣告習<sup>レ</sup>之。本尊異説有<sup>レ</sup>之。」「十一面、左右梵天・帝釋隨從<sup>云々</sup>」と、宝珠法と一体である二間觀音供の本尊として十一面觀音を用いることがあると説く。

また、勸修寺流の秘説を伝え、後には他流でも書写された「御遺告七箇秘法」によれば、七箇秘法とは晦御念誦・後七日御修法・後夜念誦・十八日觀音供・如意宝珠法・避蛇法・奥砂子平法のことであり、やはり全てが如意宝珠法と関わる。この中で、「遺告二十五箇条」第二十五条の、

夫以<sup>レ</sup>昔南天竺國有<sup>ニ</sup>凶婆<sup>リ</sup>、非禰等<sup>リキ</sup>破<sup>リキ</sup>等<sup>リ</sup>、破<sup>リキ</sup>等<sup>リ</sup>密華蘭<sup>ル</sup>爾時華蘭門徒之中有<sup>ニ</sup>強信者<sup>リ</sup>修<sup>スコト</sup>奧砂子平法呂<sup>レ</sup>七箇日夜<sup>リ</sup>弥亦<sup>リ</sup>次々修<sup>ス</sup>、眞度<sup>リ</sup>者<sup>リ</sup>、彼凶婆等自退為<sup>リ</sup>密華蘭安寂也。是以末世阿闍梨耶、宜知是<sup>リ</sup>由<sup>ハ</sup>必應<sup>ス</sup>勤<sup>メル</sup>守<sup>メル</sup>彼法呂<sup>レ</sup>。彼法呂<sup>レ</sup>者在<sup>リ</sup>入室弟子<sup>ハ</sup>一山精進領土心水師之竹木目底<sup>リ</sup>。

という記述を本説とする奥砂子平法は、「御遺告七箇秘法」では「奥砂子平法呂<sup>レ</sup>本尊種々習<sup>ス</sup>、宝珠法調伏行也」と説かれている。この修法の本尊は十一面觀音、さらには天照大神と説かれることがあり、金沢文庫藏「伊勢大神宮御体」（南北朝写）に「天照大神

た真福寺藏「日本記三輪流」（天文十七年〔一五四八〕写）に「天照大神者奥砂子本尊也。大日・觀音者二者合成十一面義也」と見え  
る。

これらの所説が「縁起文」「密奏記」の成立時期まで遡れるか否か即断はできないが、特に奥砂子平法をめぐる秘説は、「密奏記」で天照大神の化身である貴女が唱えた偈。

我本秘密大日尊 大日日輪觀世音

觀音心化日天子 日天權跡名日神

此界能救大慈心 所以示現觀世音

と何らかの脈絡が見いだせそうであり、のことから東密系口伝・長谷寺縁起と神祇説との交渉を想定することも可能である。

しかし、それ以上に注目すべきは、十一面觀音・天照大神が二間觀音供や奥砂子平法——即ち如意宝珠法——の本尊とされる点である。「一山をめぐる言説群に現れる宝珠を『縁起文』が十一面觀音の台座と改め、また『密奏記』では、「一山秘密記」で「宝珠」=天照大神」とされていた関係が「十一面觀音」=天照大神」となっている。こうした「宝珠→十一面觀音（台座）」の書き換えは、単に長谷寺の本尊を権威付けるための一回性的の解釈と見るのでなく、背景に、こうした秘事口伝の存在を積極的に想定すべきではないだろうか。<sup>(16)</sup>

\*

筆者は前稿で、「一山秘密記」と「縁起文」とは、語句レベルでも重なる箇所が多いうえに、室生にとつての宝珠と初瀬

における台座とが、その重要性という点で同等の位置付けをされており、記述・設定の両面から「一山秘密記」を「縁起文」の典拠とみなして差し支えないと述べた。そして、「縁起文」と対のテクストである「密奏記」に関して、仏法弘通のために天の岩戸を開いた天照大神という設定は、宝珠の垂迹である天照大神が岩戸を開いて室生に現れたことの焼き直しであり、さらには「一山記」や「一山<sup>山傳寺寶珠法</sup>」の「手力雄=俱利迦羅龍王」という関係を重ねると、八大龍王が台座を掘り起こしたとする「縁起文」と、手力雄が德道を天照大神の本地である十一面觀音へと導いた「密奏記」とが繋がり、両テクストともに複数の「一山縁起」の影響を受けていることを指摘した。そして、「一山の縁起テクストに現れるものではないが、「御遺告秘疑抄」等に採られている龍王伝授説を挙げ、この説さえ「縁起文」の“読み”に還元することが可能であることを示し、東密における「一山の宝珠・龍王をめぐる言説群の展開と、「縁起文」「密奏記」の成立との間に何らかの交渉があつたであろうことを推測したのである。

それらを踏まえて小稿では、「一山記」や「一山<sup>山傳寺寶珠法</sup>」に見え、「一山秘密記」では採られていない空海・神泉苑・請雨譚に注目し、これが「縁起文」の台座顕現の場面から読み取れるこより、「一山秘密記」だけなく、複数の「一山縁起からの影響を想定することの必要性を再確認した。さらに、「一山縁起」類では語られることのない如意宝珠・龍王伝授説をめぐる言説が東密系口伝の世界で多様に展開していたことより、必ずしも「縁起」という体裁をとるテクストだけに限定することなく、「一山について語る種々の言説群をも視野に入れなければ、「縁起文」

の成立と「一山との関わりを論ずることは不可能である」という提言をし、一例として、如意宝珠・十一面觀音同体説を挙げた。

東密における秘事「口伝」は極めて複雑な展開相を呈し、こと「一山」に関するものに限つただけでも簡単に論じきれるものではない。こうした動きの中で「一山の縁起」を語るテクスト群が生成してゆく。しかし、「口伝」の展開のひとつ所産である縁起テクストだけに拘泥せず、その背後の多種多様な言説群の存在を視野に入ることの必要性は、いま指摘したとおりである。「一山縁起」とは、こうした言説群の展開の「ある局面」が投射されたテクストであり、これらの持つ意味は甚だ大きいのであるが、「縁起文」「密奏記」の成立を論ずるにあたって、「一山縁起」という形態で偶然に残されたものだけを典拠に据えて論を進めてゆくのは、きわめて危険であるといえよう。

また、「縁起文」「密奏記」の記述のうち、小稿で採り上げた箇所以外にも東密系「口伝」の影響は十分に想定しうる。単に「密教的」あるいは「両部神道的」等と断ずるのはたやすいが、そういった「宗教色」を縁起テクストにもたらしたものこそが問われなければならないと考える。これは、「縁起文」「密奏記」の宗教的な位相や、あるいはまた生成の「場」というものを検討する際、避けては通れない問題である。「一山縁起類」およびその後にある「口伝類」も、こうした研究を進めてゆくに当たり無視することのできない存在なのである。

注(1) 国文学研究130／平成12・3。以下、「前稿」とする場合はこの稿を指す。

(2) 長谷寺縁起群の展開相については、藤巻「長谷寺の縁起——再生産と変容の様相」(解釈と鑑賞63-12/平成10・12)参照。

(3) なお、「新たな要素」のうち、前稿で考察の対象から外れた台座が地下で天竺や補陀落山と繋がっているというモチーフについては、橋本正俊氏「觀音寺院縁起の展開——『古老伝』等の記述をめぐって——」(国語国文69-2/平成12・2)参照。古老の「口伝」として語られていた伝承が縁起体系に取り込まれてゆく様相が論じられる。ただし、ここでいう「口伝」は筆者が小稿で扱う「口伝」とは異なるものである。

(4) 遠日出典氏「中世に於ける室生山内の変質」(『室生寺史の研究』/嚴南堂書店/昭和54・11/初出は昭和40)によると、興福寺系の創建勢力が「興福寺—春日—室生」という系譜を作成したのに対抗し、後に室生寺に流入した東密勢力は、いま引用した「今昔物語集」の説話と、この前話である「弘法大師、挑修円僧都語」で語られる空海・修圓(守敏)の修法争いの説話を結び付け、神泉苑の請雨において空海が興福寺賢環の弟子である守敏を退けたことにしたという。東密勢力によって作りあげられたこの系譜が、後に、「空海が無熱闍から神泉苑に勧請した龍王」と「室生の龍王」とを結び付ける原動力となるのである。

(5) 「縁起文」の台座顯現は天平元年(729)に設定されており、空海出生以前であるため、空海の名が「縁起文」に現れることはない。飽くまで、「重ね合わせている」のみである。

(6) 筆者は「一山記」「一山密傳記」「一山縁起」を、「一山縁起」の呼称のもと括して扱う。これらのテクストは東密の中で「一山」をめぐる種々の秘事「口伝」が生み出されていった動きと即応し、それらを収載して成立したとおぼしい。その点で、一般的な「縁起」とは「縁」を画するものである。しかしそうした「口伝」等を利用しつつ、室生が日本の、そして密教の本源たることを説いていることより、真言寺院室生寺の「縁起」を語るものとして機能するテクストと考えられるからである。

(7) 「今昔物語集」の一話を融合させたものとして達長氏注<sup>(4)</sup>論文で示される「元亨秘書」卷第一「金剛峯空海」に見える諸雨譚と同じタイプである。その他、「弘法大師行状集記」天長元年条、「古事談」卷第三、「三国伝記」卷第三等にも見える。

(8) 藤巻「室生の如意宝珠 東密諸流派における秘事口伝の展開と「一山縁起」」（中世文学会平成十二年度春季大会・口頭発表／平成12・5）で、「一山縁起群の展開の様相を「一山秘密記」を中心にして論じた。近縁を予定している。

(9) 「野沢大血脉」「東寺真言宗血脉」等を基に作成。

(10) 卷下の奥書に「弘長二年の暦青陽二月之候、忝承三師長之命、慙駆資矩之筆。仍遍智院日目錄為本、加以新案之疑問、報恩院口決

為宗、助以古抄之義理。愚記有「批釋」歟。賢覽加「刊定」焉。三宝院末資頼瑜記」とある。

(11) 門屋温氏、「一山土心水師」をめぐって（説話文学研究32／平成9・6）。

(12) 長谷秀氏は「東要記」を「弘法大師伝全集」2（六大新報社／昭和9・7）に収めるに当たり、崇徳院を「今上」とすることや

「西院流八結」がこれを引き、「東要記」と表記している点などから、寛信説を探る。一方、親戚説は奥書に「承久元年九月十九日、以唐橋御本書写校合了」とあることによる。

(13) 卷第十一・末の奥書に「永仁五年八月二十六日、加点了。金剛資頼瑜」と、また卷第一の奥書に「当初雖記」此抄「未再治。故正安二年一月中旬、勘加重治定畢。法印頼瑜」である。

(14) 七箇秘法と「一山との関わりについては、稿を改め詳細な検討を行なう予定である。

(15) 智積院藏本の相承次第には、醍醐寺金剛王院流の勝尊が伝えた本

を寛元四年（一二四六）に行憲が書写したことが記されており、この頃すでに勸修寺流以外にも伝わっていたことが知られる。また、阿部泰郎氏「宝珠と王權——中世王權と密教儀礼」（岩波講座

東洋思想」16（岩波書店／平成1・3）によれば、醍醐寺藏「七箇

秘決」も同じく勸修寺流の伝える七箇秘法について記すものであり、こちらは報恩院流が伝えたという。

(16) その他、例えは勸修寺流良勝方や仁和寺御流を受けた善提院了遍（一二三四～一二三二）の名が相承次第に見える金沢文庫蔵「大神宮」「一長谷秘決」では、「伊勢靈鏡」「一朱・長谷頭光、同是」「朱、今印明大事也」と、宝珠を媒介に伊勢・一山・長谷寺が結び付けられている。一面觀音と宝珠、あるいは長谷寺と一山との「思想的結合」を裏付ける教説的な根拠は少なくない。

【底本】「長谷寺縁起文」→長谷寺豊山文庫蔵・室町末期写本（国文学研究資料館マイクロ資料）／対校本・同文庫蔵、寛文十年写本（同前）・松平文庫蔵・群書類従・大日本佛教全書等。「長谷寺密奏記」→金沢文庫蔵／対校本・長谷寺文書（東京大学史料編纂所影写本）・尊經閣文庫蔵・内閣文庫蔵・成實堂文庫蔵。「一山記」→宮内庁書陵部蔵「続群書類従」写本（国文学研究資料館マイクロ資料）／対校本・続群書類従（活字本）・大日本仏教全書（「一山秘記」）。」「一山〔密傳〕」→金沢文庫蔵（33-110）／対校本・同蔵（315-13）。「一山密記」→隨心院蔵／対校本・彦根城博物館蔵（国文学研究資料館マイクロ資料・普通寺蔵（同前）、大正大学蔵等。「諸寺建立次第」→建久御託記」→校刊美術史料。「今昔物語集」→新日本古典文学大系。「遺告七箇条」「東要記」→弘法大師伝全集。「善女龍玉如心・珠杵辰爪口伝」「伊勢大神宮御体」「大神宮」「一長谷秘決」→金沢文庫蔵。「四卷」「秘鈔問答」「遍口鈔」→大正新脩大藏経。「御遺告秘抄」「御遺告勘証抄」→続真言宗全書。「御遺告七箇秘法」「御遺告七箇大事」→智積院智山書庫蔵。「日本記三輪流」→真福寺善本叢刊。

〔付記〕小稿は、平成十二年度文部省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。